

経営事項審査の提示書類を削減しました！！！！



経営事項審査提示書類の削減早分かり表

審査項目	削減前	削減後
総勘定元帳による売上額の確認 (申請要領 p10)	総勘定元帳の原本 →原則全ページ持参	総勘定元帳 <u>(写しで可)</u> → <u>売上の内訳がわかる部分 (全頁)</u> → <u>消費税の最終清算がわかる部分 (仮受消費税等及び仮払消費税等の各最終ページ等)</u>
工事契約書等の持参件数 (申請要領 p10)	業種ごと元請・下請を問わず金額の大きいものから順に上位 <u>10</u> 件を提示	業種ごと元請・下請を問わず金額の大きいものから順に上位 <u>3</u> 件を提示
技術職員の在籍確認 (申請書類 p11)	技術職員名簿に掲載した職員の以下の書類を持参 ・健康保険・厚生年金保険加入確認書類 ・雇用保険加入確認書類 ・6ヶ月超の支払いが確認できる源泉徴収簿又は賃金台帳	技術職員名簿に掲載した職員の以下の書類を持参 ・健康保険・厚生年金保険加入確認書類 ・雇用保険加入確認書類
技術職員の資格確認 (申請書類 p11)	技術職員名簿に掲載した技術者全員の資格を証する書類	技術職員名簿に掲載した技術者全員の資格を証する書類 <u>ただし、昨年度以前の経審で、既に提示を確認している資格は、有効期限に関する記載がある資格者証等を除き、再度の提示は不要</u>

※ 表の「p」は、令和3年度経営事項審査申請要領（令和3年3月15日版）の頁数。

<お問合せ先>

担当 静岡県交通基盤部建設支援局建設業課許可班

電話 054-221-2507・3058

FAX 054-221-3562

メール kensetsugyou@pref.shizuoka.lg.jp